平成２１年（フ）第３４５号
三重県津市大谷町59番地15、前住所広島県東広島市黒瀬切田が丘３丁目８番７号
債務者　猪俣　公市
1　決定年月日時　平成22年２月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　勝彦
4　破産債権の届出期間　平成22年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月16日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成22年４月２日まで
津地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第１０３３０号
大阪府茨木市真砂１丁目10番５号
債務者　直井　純子
1　決定年月日時　平成22年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西井　耕平
4　破産債権の届出期間　平成22年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月19日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年４月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５号
奈良県吉野郡川上村大字迫579番地
債務者　奈加　繁子
1　決定年月日時　平成22年２月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　達也
4　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年４月５日まで
奈良地方裁判所五條支部

平成２２年（フ）第２３号
福井県坂井市坂井町長屋第28号２番地
債務者　中山　義実
1　決定年月日時　平成22年２月１日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝田　　輝
4　破産債権の届出期間　平成22年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月６日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第８８号
岩手県下閉伊郡山田町豊間根第４地割129番地３
債務者　尾形　　昇
1　決定年月日時　平成22年１月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新谷　泰真
4　破産債権の届出期間　平成22年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月23日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成22年４月22日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２１年（フ）第３４１号
山口県防府市酢貝20－６　メゾンソレイユＡ－203号、住民票上の住所奈良県宇陀市榛原区下井足1420番地
債務者　平田　　啓
1　決定年月日時　平成22年２月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉元　徹也
4　破産債権の届出期間　平成22年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月23日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月22日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２１３号
茨城県日立市久慈町６丁目29番３号
債務者　宇佐美榮次
1　決定年月日時　平成22年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂木　博男
4　破産債権の届出期間　平成22年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年４月28日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２１年（フ）第３６４号
富山市月見町４丁目70番地、前住所富山市中市１丁目15番31号
債務者　布目紀美代
1　決定年月日時　平成22年２月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島谷　武志
4　破産債権の届出期間　平成22年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１４号
島根県松江市秋鹿町1095番地
債務者　田中　貞治
1　決定年月日時　平成22年２月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和久本　光
4　破産債権の届出期間　平成22年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
松江地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第５０６号
静岡県沼津市中瀬町３番33号　ボナーシュモア302号
債務者　櫻田　英伸
1　決定年月日時　平成22年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河村小治郎
4　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月26日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第４号
秋田市新屋松美ガ丘東町９番32号
債務者　宇佐見竹朗
1　決定年月日時　平成22年２月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古谷　　薫
4　破産債権の届出期間　平成22年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月１日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５２号
東京都八王子市散田町５丁目４番18号コーポたかのは201号
債務者　國見　正博
1　決定年月日時　平成22年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤﨑　生夫
4　破産債権の届出期間　平成22年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第７３号
広島県三次市十日市東２丁目15番３号　202号
債務者　柿森千恵子
1　決定年月日時　平成22年１月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　明彦
4　破産債権の届出期間　平成22年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月23日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年３月23日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２２年（フ）第３４号
兵庫県三木市緑が丘町本町１丁目202番地の３　シャーメゾンヴェルジェ201号、従前の住所兵庫県小野市育ヶ丘町1475番地の295
債務者　村上　淳司
1　決定年月日時　平成22年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　悦子
4　破産債権の届出期間　平成22年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月15日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年４月１日まで
神戸地方裁判所第３民事部